

評価シート

No.

3

事業所管

行財政局防災危機管理室

1 事業名 大規模災害用備蓄器材等整備（災害用備蓄物資の品目の拡大・充実分）

2 事業期間 令和6年4月～

[3 事業概要]

令和6年度、子どもや女性、高齢者等の様々な視点から点検した結果をもとに、令和6年能登半島地震の課題・教訓を踏まえて「京都市備蓄計画」を改定し、液体ミルクやペーパー歯磨きなど災害用備蓄物資の6品目の拡充を行った。

令和7年度も、改定後の「京都市備蓄計画」に基づき、災害用備蓄物資の整備を進める。

[4 本事業が紐づく令和7年度政策評価結果]

政策名【19 危機管理・防災・減災】 評価【B】
 施策名【1903 自然災害等の発生時に支援が必要な人への避難支援体制の整備】 評価【B】

<推進施策の内容>

自然災害等の発生時に支援が必要な人への情報伝達体制を充実するとともに、配慮者にも配慮しながら、必要な物資の備蓄や迅速かつ確実に供給できる体制の構築、新たな技術や資機材の導入等により、避難所等の環境改善を推進するとともに、避難所のさらなる確保を図る。

また、要配慮者利用施設における避難確保計画に基づく訓練の実施を支援するなど、事業者、地域団体、行政等が連携・協働し、避難が必要な人が円滑に避難できる体制を構築する。

[5 事業目標]

京都市備蓄計画（計画期間：令和6年度から令和10年度）（※1）に基づき拡大・充実を図る災害用備蓄物資は次の6品目
 液体ミルク（9,600缶）、離乳食（618人分）、ペーパー歯磨き（74,745包）、
 おしり拭き（77,550枚）、蓄電池（46台）、凝固剤（217,900回分（全体数（※2）635,000回分））

※1 計画期間：令和6年度～10年度において、拡大・充実することとした備蓄品目については、概ね5年間で整備することを基本としつつ、各物資の消費期限等を勘案して柔軟かつ計画的に整備を進めることとし、経費の平準化等も図りながら、可能な限り財政負担の少ない効率的な備蓄に努めることとしている。

※2 凝固剤についてのみ、拡大・充実分以外でも予算計上している分があるため、全体数を記載しているもの。

[6 令和 6 年度及び令和 7 年度 of 取組実績]

（令和 6 年度）

・子どもや女性、高齢者等の様々な視点から点検した結果をもとに、令和 6 年能登半島地震の課題・教訓を踏まえて改定した「京都市備蓄計画」に基づき、液体ミルクやペーパー歯磨きなど災害用備蓄物資の 6 品目を拡充

令和6年度末備蓄数

- ・液体ミルク 9,600缶（進捗率100%）
- ・離乳食 618人分（進捗率100%）
- ・ペーパー歯磨き 9,450包（進捗率13%）
- ・おしり拭き 16,000枚（進捗率21%）
- ・蓄電池 25台（進捗率54%）
- ・凝固剤 450,140回分（全体進捗率71%）

（令和 7 年度）

- ・京都市備蓄計画に基づき、引き続き災害用備蓄物資を整備

7 予算及び決算

(千円)

令和6年度予算現額		令和6年度決算		令和7年度当初予算		R7予算-R6決算
事業費	12,200	事業費	11,476	事業費	15,233	3,757
【財源内訳】		【財源内訳】		【財源内訳】		
特定財源	6,000	特定財源	5,000	特定財源	6,000	1,000
(緊防債	6,000)	(緊防債	5,000)	(緊防債	6,000)	
()		(基金		(基金		
一般財源	6,200	一般財源	6,476	一般財源	9,233	2,757
【内訳】		【内訳】		【内訳】		<備考>
液体ミルク	2,180	液体ミルク	1,990	液体ミルク	2,016	
離乳食	200	離乳食	125	離乳食	0	
口腔ケア用品	720	口腔ケア用品	785	口腔ケア用品	791	
(ペーパー歯磨き)		(ペーパー歯磨き)		(ペーパー歯磨き)		
おしり拭き	400	おしり拭き	273	おしり拭き	300	
蓄電池	6,000	蓄電池	5,603	蓄電池	6,000	
凝固剤	2,700	凝固剤	2,700	凝固剤	6,126	
8 R6 決算の不用理由 (10%以上)						
9 R6 決算とR7 予算の乖離理由 (±10%以上)		凝固剤について、令和6年度は使用期限が到来するものがなかったが、令和7年度には使用期限が到来するものがあり、その分を補填する必要があるため、予算を増額している。				
[10 役割分担評価]						
公共性	公益性	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性） <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス（個人消費性）				
	必需性	<input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス（必需） <input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス（選択）				
実施主体の妥当性	政策性	<input type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的） <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）				
	行政専門性	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性） <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）				

[11 政策・施策及び事業目標を踏まえた取組実績に対する評価]

(1) 改定後の「京都市備蓄計画」に基づき、令和6年度の計画整備数分について調達を完了している。

(2) 大規模災害に備えるため、改定後の備蓄計画に基づき、災害用備蓄物資の拡充を行っているが、今後の公的備蓄の整備については、備蓄計画の改定後に国から示された「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」への考え方の転換等への対応が必要である。また、京都府における公的備蓄の考え方が見直され、これまで発災後24時間以内に必要な数量を府市で折半し備蓄していたものを、発災後3日間分の必要数量について、府市の現物備蓄のほか、流通在庫備蓄や非被災自治体の備蓄の融通等により確保することや、在宅避難者や車中泊避難者など全避難者に備蓄の対象範囲を拡大することとされた。これらを踏まえて、公的備蓄の更なる拡充が必要。

12 令和8年度の方向性

充実

[13 参考（他都市の状況・事業効果、考慮すべき特殊事情など）]

(1) 国の動向

防災基本計画の見直しにより「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」への考え方の転換が示され、在宅避難者や車中泊避難者などの「避難所外避難者」に対する支援に関する内容が盛り込まれた。（令和6年6月）

(2) 京都府の対応

「公的備蓄等に係る基本的な考え方」の見直し（令和7年5月京都府防災会議で承認）

5 公的備蓄品目について

公的備蓄は、引き続き、生命と身体の保護を優先とし、それに適した品目を備蓄することを基本とする。

加えて、子どもや女性、高齢者等の視点のほか、社会環境の変化、能登半島地震における広範な断水の発生等を踏まえ、次のとおり備蓄物資の品目の拡大・充実を図る。

＜本計画における備蓄品目の拡大・充実＞

① 要配慮者用備蓄物資の充実

- ・ 断水時でも乳幼児及び高齢者の紙おむつ使用者等の衛生状態を一層維持できるように「おしり拭き」を導入
- ・ お湯がすぐさま使用できない状況に備え、乳児用の「液体ミルク」を導入（粉ミルクからの切替え）
- ・ 乳児の更なる栄養確保のために加水等が不要な「離乳食」を導入

② 災害関連死の予防

水不足の状況であっても口腔内を清潔に保ち、肺炎による高齢者の災害関連死を防止するための「ペーパー歯みがき」を導入

※ 阪神・淡路大震災において、肺炎による死者が災害関連死の24%を占めたとされている。

③ 停電対策の強化

現在、停電対策として、各避難所にカセットボンベ式発電機を配備するとともに、民間事業者との協定により発電機のレンタルも可能となっているが、更に機動的に対応できるよう、区役所・支所及び山間部の出張所に「蓄電池」を配備

④ トイレ環境の向上

- ・ 衛生的なトイレを確保できるよう、避難所に、断水時でも、し尿を下水管に流下できる「マンホールトイレ」を整備するとともに、その利用に必要な「上屋」を備蓄。
- ・ 断水時に避難所施設の既設トイレを衛生的に使用できるよう、「凝固剤」の一層の充実を推進

1 食料・飲料水

配分対象者	品 目	備 考
避難所内避難者	主食	・ アルファ化米及び加水等が不要な食料（ようかん等） ・ 特定原材料等28品目 ^(※) を含まないアレルギー対応のもの ・ 幼児及び高齢者にも対応（お粥、レトルト食品等）
	飲料水	1本500ml程度のもの
	液体ミルク	乳児用（200ml程度のもの）
	粉ミルク （アレルギー対応）	一般の人工乳が飲めないミルクアレルギーの乳児用。大缶（800g程度のもの）
	離乳食	・ 乳児用。加水等が不要な離乳食 ・ 特定原材料等28品目 ^(※) を含まないアレルギー対応のもの

配分対象者	品 目	備 考
避難所外避難者	主食	避難所内避難者と同様のもの
	飲料水	避難所内避難者と同様のもの
	液体ミルク	避難所内避難者と同様のもの
	粉ミルク (アレルギー対応)	避難所内避難者と同様のもの
	離乳食	避難所内避難者と同様のもの
帰宅困難者	加水等が不要な食料 (ようかん等)	避難所内避難者と同様のもの
	飲料水	避難所内避難者と同様のもの

※ 特定原材料等 28 品目 (えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン、アーモンド)

2 生活必需品

配分対象者	品 目	備 考
避難所内避難者	毛布	
	アルミシート (簡易毛布)	
	紙おむつ (小)	乳幼児用
	紙おむつ (大)	高齢者等用
	おしり拭き	紙おむつ (小・大) 使用者用
	生理用品	必要な方のみ
	使い捨て哺乳瓶 (乳首含む。)	乳児用
	口腔ケア用品	75歳以上の方
	トイレトペーパー	
	仮設トイレ	・貯留式 ・マンホールトイレ上屋
	簡易トイレ	
	凝固剤	排便袋付き
	避難所外避難者	使い捨て哺乳瓶 (乳首含む。)
帰宅困難者	アルミシート (簡易毛布)	避難所内避難者と同様のもの
	トイレトペーパー	避難所内避難者と同様のもの
	簡易トイレ	避難所内避難者と同様のもの
	凝固剤	避難所内避難者と同様のもの

3 避難所運営用資機材

避難所開設の初期段階で必要となる資機材 (発電機、照明、ラジオ等) を市内の全ての避難所に配備している。過去の災害事例から、発災初期の避難所運営については、住民自治による開設・運営が重要であるため、地域住民による使用を念頭に、簡便な操作で使用できる品目を選定している (P8【避難所運営について】参照)。

更に、停電時に必要に応じて機動的な対応が可能となるよう、区役所・支所及び山間部の出張所に蓄電池の配備を進める。

【補足資料2】京都市備蓄計画の改定（概要）

京都市備蓄計画の改定（概要）について

1 概要

- 現行の京都市備蓄計画の改定から、計画期間の5年が経過したことに伴い、令和6年5月、次の2点を踏まえ、備蓄物資の品目の拡大・充実を図ることにより、大規模災害への備えを着実に強化していくことを目的として備蓄計画を改定した。
 - ・ 子どものいる家庭や高齢者等の要配慮者の視点、社会環境の変化等の様々な観点
 - ・ 令和6年能登半島地震の課題や教訓（断水による避難生活の不便さや衛生環境を確保することの難しさなど）

2 基本的な考え方

- 災害発生時に自分自身や家族の身の安全を守る「自助」の考え方に立ち、各家庭等のニーズにも応じた市民備蓄を基本とする。
- 本市の公的備蓄は、原則、家屋の全壊などにより、避難所など自宅以外での生活を余儀なくされる方を対象とするとともに、観光客等の帰宅困難者も想定した備蓄を行う。
- これらに加え、流通在庫備蓄、広域応援、国のプッシュ型支援による重層的で強固な備蓄体制を構築する。

3 市民備蓄

- 各家庭や事業所等において3日以上（7日以上が望ましい）の食料、飲料水及び生活必需品等の備蓄が進むよう、各局区等において積極的に啓発や情報発信等を行う。
- 具体的には、市防災ポータルサイトによる啓発のほか、備蓄物資チェックリスト、「我が家の防災行動計画 マイ・タイムライン」等により、防災訓練など様々な機会を捉え啓発を行う。

4 公的備蓄物資の配分対象者

- 避難所内避難者、避難所外避難者、観光客等の帰宅困難者とする。

5 公的備蓄品目

- 生命と身体の保護を優先した品目を備蓄することを基本とする。
- 現在の品目を引き続き確保するとともに、令和6年能登半島地震における広範な断水の影響等も踏まえ、品目の拡大・充実（6品目）を図る。

6 備蓄の配分対象と目標数量

- 流通在庫備蓄や広域応援による物資の到着には発災後1～2日程度を要するため、発災直後に不足する1日分（食料は3食分）を公的備蓄で対応する。
- 令和5年3月策定の京都市第4次地震被害想定最大の想定避難者数を基礎とする。
- なお、感染症拡大防止対策用物資は、既に避難所等に配備済みの品目を基本とする。

7 整備計画

- 拡大・充実する品目は、概ね5年間での整備を基本として、消費期限等を勘案して整備を進める（経費の平準化も図りながら、効率的な備蓄に努める）。
- なお、その他の品目は、計画的に更新を行う（必要数量を整備済み）。

8 流通在庫備蓄

- 民間事業者等と予め協定等を締結し、災害時に必要となる様々な物資を調達する。

9 備蓄方法及び備蓄倉庫

- 拠点備蓄倉庫、避難所備蓄倉庫等への分散備蓄を基本方針とする。
- 物流事業者も活用しながら、備蓄倉庫の効率的・効果的な管理に努める。
- なお、避難所備蓄倉庫への備蓄は、品目ごとの性質や必要な保管面積等も考慮する。

10 備蓄物資の配送

- 避難所までの「ラストワンマイル」の重要性を踏まえ、今後も、迅速・的確に配送できる体制の検討・整備に取り組む。

11 消費期限切れ前の備蓄物資の有効活用

- 食品ロス削減等のため、可能な限り有効活用し、市民備蓄の更なる促進に繋げる。

参考 主な改定内容

① 要配慮者用備蓄物資の充実

- ・ 断水時でも乳幼児及び高齢者の衛生状態を一層維持できるよう「おしり拭き」を導入
- ・ お湯がすぐさま使用できない状況に備え、乳児用の「液体ミルク」を導入（粉ミルクからの切替え）
- ・ 乳児の更なる栄養確保のために加水等が不要な「離乳食」を導入

② 災害関連死の予防

水不足の状況であっても口腔内を清潔に保ち、肺炎による高齢者の災害関連死を防止するための「ペーパー歯みがき」を導入

③ 停電対策の強化

停電に、更に機動的に対応できるよう、区役所・支所及び山間部の出張所に「蓄電池」を配備

※ 現在、各避難所にカセットボンベ式発電機を配備。また、民間事業者との協定により発電機のレンタルも可能

④ トイレ環境の向上

- ・ 断水時に避難所施設の既設トイレを衛生的に使用できるよう、「凝固剤」の一層の充実を推進
- ・ 断水時でも、し尿を下水管に流下できる「マンホールトイレ」の避難所への整備を推進。その利用に必要な「上屋」を備蓄。

公的備蓄等に係る基本的な考え方

令和7年5月26日 京都府防災会議で承認

<基本方針>

- 自助・共助による物資確保を補完するものとして、公助による物資を確保する。
- 生命・健康維持の観点から、重点備蓄品目を府・市町村の共同により備蓄する。
- 避難所内避難者に加え、在宅避難者や車中避難者を含む全避難者を対象とする。
- 発災後3日間分の必要数量について、府、市町村の現物備蓄のほか、流通在庫備蓄や非被災自治体の備蓄の融通等により、確実に確保する。
- 府・市町村それぞれにおける最大の地震被害想定に基づいて必要数を確保する。
- 府・市町村は、住民（地域）に対して3日以上分の備蓄に努めるよう呼びかける。
- その他、地域の実情に応じた備蓄に努めるものとする。
(孤立する可能性の高い地域の集落における備蓄や帰宅困難者への対応等)

<重点備蓄品目>

品目	一日当たりの数量
食料	1人当たり3食（年齢に応じた食料を備蓄）
飲料水	1人当たり1ℓ（別途応急給水等を確保）
乳児用液体ミルク	1人当たり1ℓ（粉ミルクの場合140g）（0歳児分）
毛布等防寒用具	1人当たり1枚（3日分）
簡易トイレ	50人当たり1基（3日分）
凝固剤	1人当たり5個（上・下水道支障率を考慮）
トイレットペーパー	1人当たり5m
おむつ(大人用)	1人当たり8枚（全避難者の0.5%（要介護認定者率））
おむつ(子供用)	1人当たり8枚（0～3歳児分）
女性用衛生用品	1人当たり4枚（12歳～51歳女性の25%）

※食料及び乳児用液体ミルクはアレルギー対応を考慮

<準重点備蓄品目>

避難所開設当初からの設置が求められる以下の資機材については、準重点備蓄品目として、備蓄のほか、流通在庫備蓄等により確保に努めるものとする。

パーティションテント	避難所内避難者1世帯当たり1張
簡易ベッド又は 段ボールベッド	避難所内避難者1人当たり1台

<その他必要な備蓄物資>

市町村は、重点備蓄品目に加え、生活物資や避難所運営資機材について、備蓄や流通在庫備蓄による調達に努める。

市町村別の最大避難者数

地域	市町村名	最大避難者数		最大被害となる断層
			避難所内避難者	
丹後	京丹後市	29,175	23,340	郷村断層帯
	宮津市	6,930	5,544	郷村断層帯
	伊根町	78	62	山田断層帯
	与謝野町	11,743	9,394	郷村断層帯
中丹	舞鶴市	5,317	4,253	郷村断層帯
	福知山市	19,447	15,558	三峠断層
	綾部市	12,137	9,710	上林川断層
南丹	南丹市	6,253	5,002	殿田-神吉-越畑断層
	亀岡市	13,826	11,061	埴生断層
	京丹波町	564	451	三峠断層
京都市	京都市	206,000	165,000	花折断層帯
山城	向日市	7,228	5,782	有馬-高槻断層帯
	長岡京市	14,651	11,721	有馬-高槻断層帯
	大山崎町	3,203	2,562	有馬-高槻断層帯
	宇治市	11,273	9,018	生駒断層帯
	城陽市	17,040	13,632	生駒断層帯
	久御山町	2,641	2,112	有馬-高槻断層帯
	八幡市	7,476	5,981	有馬-高槻断層帯
	京田辺市	9,340	7,472	生駒断層
	井手町	1,635	1,308	奈良盆地東縁断層帯
	宇治田原町	839	671	奈良盆地東縁断層帯
	木津川市	12,663	10,131	奈良盆地東縁断層帯
	精華町	3,221	2,577	生駒断層
	和束町	751	600	奈良盆地東縁断層帯
	笠置町	471	377	木津川断層帯
	南山城村	997	797	木津川断層帯
京都府全域		240,162	192,130	花折断層帯